

こうぎん News Release

2020年6月30日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた事業者の皆さまの支援について ～「西日本広域豪雨復興支援ファンド」の拡充～

高知銀行（頭取 森下勝彦）など、西日本に本拠を置く金融機関等の出資により、2018年10月に設立した「西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」という。）は、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた事業者の皆さまも支援の対象とするほか、支援地域を拡大することといたしましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、2018年7月の西日本豪雨災害により影響を受けられた事業者の皆さまに対し、支援を行うことを主たる目的として設立されたファンドですが、今般の、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられ、経営基盤の改善やビジネスモデルの転換等に取り組む事業者の皆さまも支援の対象とし、資金面のサポートを通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 本ファンドの概要（2020年6月30日現在）

名称	西日本広域豪雨復興支援ファンド投資事業有限責任組合
設立年月日	2018年10月31日
ファンド総額	2,840百万円
無限責任組合員	ロングブラックパートナーズ株式会社、REVICキャピタル株式会社
有限責任組合員	株式会社高知銀行、株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社山陰合同銀行、玉島信用金庫、愛媛信用金庫、笠岡信用組合、株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社香川銀行、株式会社徳島大正銀行
存続期間	10年間
投資対象	高知県、広島県、岡山県、愛媛県、福岡県、山口県、島根県、鳥取県、兵庫県、京都府、岐阜県、徳島県及び香川県に本店または主要事業拠点を有する、西日本豪雨災害により被災された事業者及び同地域の災害復興に資する事業者、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者

2. 支援拡充開始日

2020年6月30日（火）

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 地域連携ビジネスサポート部
担当：城武 TEL088-871-1250